

日下議員（公明党）

平成 29 年 9 月 21 日
教育長 答 弁 実 録
（ 教 育 委 員 会 ）

（問）高等学校奨学金制度の運用改善等について

「学びのセーフティネット」の構築も議論されている最中でもあり、奨学金制度の在り方について、広島県高等学校等奨学金の財源の活用なども含め、あらためて検討すべきではないかと考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

広島県高等学校等奨学金制度につきましては、意欲ある生徒が経済的な理由により修学を断念することがないように、修学上必要な学資金の一部を貸し付けるものとして創設された制度であり、この奨学金を継続的かつ安定的に運用していくためには、一定程度の財源留保額の確保が必要であると認識いたしております。

一方で、奨学金の貸付者数は減少しており、この理由といたしましては、公立高等学校では、実質的に授業料が無償化となるなど保護者の教育費負担が軽減されていることのほか、貸付基準が複雑になっていることなどが考えられます。

教育委員会といたしましては、引き続き制度の周知を徹底するとともに、「学びのセーフティネット」構築についての検討状況や他県の状況を踏まえ、貸付基準の見直しなど、より利用しやすい制度となるよう、財源の活用も含め、検討を行い、意欲ある全ての生徒が安心して修学できるよう取り組んでまいりたいと考えております。